

広島県選挙管理委員会告示第十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十三年三月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋本宗利

一 法第十九条第三項第一号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日（平成）
川角 一郎	安芸高田市議会議員	川角一郎後援会	安芸高田市吉田町多治比一 二五九	川角 一郎	二二・一・七
竹鶴 寿夫	広島県議会議員	たけつる寿夫後援会	竹原市中央一丁目五―一〇	竹鶴 寿夫	二二・一・一八
下井 良昭	広島市議会議員	下井良昭後援会	広島市南区皆実町一丁目一―三一	下井 良昭	二二・一・二八
藤本 裕保	広島県議会議員	藤本ひろやす後援会	広島市中区大手町一丁目一番二六号	藤本 裕保	二二・二・一八
堀井 伸樹	廿日市市議会議員	堀井伸樹後援会	廿日市市大野中央一丁目九番二三号	堀井 伸樹	二二・三・三
片山 剛三	府中市議会議員	片山剛三後援会	府中市父石町二九一―一	片山 剛三	二二・三・四
能勢 泰人	広島県議会議員	能勢泰人後援会	呉市中通一丁目四番一三号	能勢 泰人	二二・三・九
杉原 洋	安芸高田市議会議員	杉原洋後援会	安芸高田市美土里町桑田一五九〇	杉原 洋	二二・三・一五
大田 晋	広島市長	大田晋後援会	広島市南区西蟹屋四丁目三一四三	大田 晋	二二・三・二五
武田 信寛	府中市議会議員	武田信寛後援会	府中市本山町六二八番地	武田 信寛	二二・五・一五
越智 征士	尾道市議会議員	越智征士後援会	尾道市天満町六一九	越智 征士	二二・九・二二
栗栖 晃	広島市議会議員	くりす晃後援会	広島市東区戸坂くるめ木一―二六一―一	栗栖 晃	二二・一一・一五
山本 良二	呉市議会議員	山本良二後援会	呉市広小坪一―一九一―一〇	山本 良二	二二・一一・一八

増原 義剛	衆議院議員	会 増原政経研究	区 広島市安佐南 区 緑井六丁目 三六―三	増原 義剛	二三・一二・一六
----------	-------	----------	-----------------------------	----------	----------